

産業建設委員会 会議録

=====
日 時 令和元年5月28日(火曜日)
午後1時30分開会、午後2時58分閉会
場 所 第4委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議事項
 - (1) 都市産業部関係について
 - (2) 建設部関係について
 - (3) その他
 - 4 閉 会
-

出席委員(8名)

委員長	勝田	達也
副委員長	小坂	博
委 員	内田	卓男
委 員	柏村	忠志
委 員	寺内	充
委 員	矢口	清
委 員	柳澤	明
委 員	平石	勝司

説明のため出席した者

都市産業部長	塚本	隆行
建設部長	岡田	美德
商工観光課長	皆藤	秀宏
農林水産課長	室町	和徳
都市計画課長	佐々木	啓
建築指導課長	坂本	憲一
道路課長	草間	正志
住宅営繕課長	櫻井	良哉
下水道課長	和田	利昭

公園街路課長 浅岡 武徳
水道課長 黒須 清一
農業委員会事務局長 下村 浩

事務局職員出席者
主査 村瀬 潤一

傍聴者 (なし)

○勝田委員長 ただ今から産業建設委員会を始めさせていただきます。それでは、協議事項に入ります。6月の上程議案について、始めにア. 令和元年度土浦市一般会計補正予算(第3回)(案)について順次説明願います。

○皆藤商工観光課長 別添資料1の1ページをお願いいたします。小町の館新設駐車場整備に掛かる整備予定用地と市道との境界確定の測量を実施するための測量費委託料45万円の補正をお願いするものです。駐車場新設の目的・経緯としましては、小町の館には、現在69台分の駐車場を整備しておりますが、新たなハイキングコースが整備され、イベントがない平日におきましても、駐車場が混み合う状況となり、さらに、週末にはより多くのハイカーが訪れ、路上駐車が発生している状況となっておりますので、駐車場を新設し、路上駐車の解消を図るものです。このため、昨年11月より整備用地の選定を開始いたしました。2ページをお願いいたします。こちらの位置図を見ていただきまして、現在の駐車場の隣の田んぼ1,987㎡を整備予定地として、12月より土地所有者と用地買収について交渉を始め、3月末に買収について了承を得たものでございます。今後の整備のスケジュールとしましては、6月に土地開発基金を活用し、整備予定地を購入するとともに、今回補正をお願いしております委託料で、道路との境界を確定し、9月議会で、工事請負費の補正と土地の買戻しの補正をお願いいたしました。11月に入札を実施し、12月から工事を始め、2月に供用開始を予定しております。説明は以上でございます。続きまして、3ページをお願いいたします。広域サイクルーズ運行業務の歳入・歳出の補正をお願いするものです。概要説明といたしましては、5ページをお願いいたします。事業の目的は、つくば霞ヶ浦りんりんロードを活かしたサイクリング周遊観光事業を実施いたしまして、首都圏等からの誘客を図り、地域の活性化につなげるものでございます。事業概要としましては、土浦港で船に自転車を乗せて寄港先である玉造港、潮来港に自転車を降ろし、サイクリングで出発地まで帰ってくるといった。「クルージング」と「サイクリング」の両方を楽しむことができる事業でございます。事業主体につきましては、本市と茨城県、潮来市、行方市の4団体の広域連携により実施しているものでございます。実施回数は年間19回の実施を予定しており、事業費の総額は500万円でございます。3ページをお願いいたします。このサイクルーズ事業に関する事業の受託契約等に関する事務については、本市が行っておりますので、それぞれの事業負担金、茨城県200万円、潮来市50万円、行方市50万円合計300万円が歳入の受託金として受け入れるものでございます。続きまして、歳出の補正でございますが、水郷筑波サイクリング環境整備事業といたしましては、全体事業で当初予算400万円。内訳といたしましては、サイクルーズ事業費の支出として200万円となっておりますが、その200万円の部分について、300万円の増額補正をお願いするものでございます。内容の説明につきましては4ページの方で補足説明の資料がございますので、こちらをお願いいたします。水郷筑波サイクリング環境整備事業、こちらの委託料につきましては、全体で広域サイクルーズ運航事業、それと周遊サイクリングツアー、体験搭乗会の開催の3つの事業が1つの委託料としてセットとなっているものでございます。合計で400万円の委託料があり、その中で、真ん中のとこ

ろを見ていただきますと、今回の増額補正をお願いする部分は、広域サイクルーズ運航事業の実施ということで、300万円増額補正をお願いするものでございます。先程お話いたしました歳入の中の茨城県から200万円、潮来市から50万円、行方市から50万円、合計300万円の歳入があり、それと同額の歳出の増額補正をお願いする内容となっているものでございます。説明は以上でございます。

○室町農林水産課長 引き続き同じ資料の6ページをお願いいたします。今回補正をお願いする予算については土木費となっておりますが、農林水産課が所管する事業に関連することから、農林水産課において説明いたします。7款2項1目道路橋梁総務費道路橋梁管理事業です。今回補正要求につきましては、県営事業で平成7年度から実施しておりました手野地区基盤整備事業が、平成31年3月に完了したことに伴いまして、この後市道の認定の議案においても説明しますが、現在、認定している市道を廃止し、新たに市道認定をすることから、道路台帳の加除補正を実施するために、委託料3,190万円の増額補正をお願いするものです。次の7ページが廃止する路線でございます。一枚おめくりいただきまして、8ページが、新たに認定をお願いする路線となっております。説明は以上でございます。

○勝田委員長 ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございますか。

○柳澤委員 7ページの市道のことなんだけれども、市道と農道との違いについて教えて下さい。

○室町農林水産課長 農道も市道も道路には変わりはありませんが、市道として認定しているのが市道であって、それ以外の認定していない道路が農道となっております。

○柳澤委員 農道について、認定をする理由、いわゆる農業用ということでしょうか。それをわざわざ市道に認定する理由を教えてください。

○室町農林水産課長 市道に認定していただきますと、交付税措置が受けられるということなんです。

○柳澤委員 国交省からの補助。一方で農道のままならば、農水省からの補助の方が、かなり手厚く受けられると思いますが、その辺はどうなんだろう。

○室町農林水産課長 農水省の農道整備の事業の補助金は、確かにございまして、それは、農道に限るといえるものがございまして、やはり、補助採択要件が、受益面積とか、広域の農道等の場合には該当となります。また、県の単独事業で、農道整備事業というのがございまして、そちらでは、37.5%の補助が受けられるという事業がございまして、土浦市で農道を整備する場合には、そちらで補助採択を受けて、事業を進めているところでございます。

○柳澤委員 素朴な質問で申し訳ありませんが、単純にね、市道として認定している道路に対する補助、どう考えても農水省の補助の方がね、手厚い部分が多いはずなんだけれども、今、室町農林水産課長が言うように、認定の、補助の要件について、あとで、色々教えてくれないかな。資料を添えて。もし、仮に、農道の方が補助適用になる条件が良い場合には、認定を取り消して、農道とするということも選択肢にあってもいいと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○室町農林水産課長 基盤整備事業で新たに作りました道路については、県営事業ですが、国の補助をもらって整備している事業でございます。今回、整備は終わっておりますけれども、実際には、砂利道の所が殆どなので、今後、どのように、その砂利道を舗装していくのかというのが、農林水産課としても考えていかなければならないこととございます。そちらにつきましましては、県の県南農林事務所とも相談いたしまして、先程も申し上げました県の単独事業の補助、農道整備事業の補助も受けられますので、そちらで対応いたしまして、やっていきたいと考えております。農道の国庫補助につきましましては、調べさせていただきまして、必要な資料等がございましたら、次回の委員会までに用意させていただきます。

○勝田委員長 よろしいでしょうか。

○柳澤委員 はい。

○勝田委員長 他にございますか。

(「なし」という声あり。)

○勝田委員長 質問もないようですので、次に進めたいと思います。イ. 令和元年度土浦市下水道事業特別会計補正予算(第2回)案について執行部より説明願います。

○和田下水道課長 別添資料の1ページをお願いいたします。下水道事業特別会計歳出予算の増額補正をお願いするものでございます。補正の内容につきましましては、枠内の左下に記載がございます公共下水道(汚水)整備及び公共下水道雨水排水路整備の2つの事業でございます。今回お申し込みます補正の増額につきましましては、社会資本整備総合交付金の内示額の確定に伴うものでございます。右側、説明欄の事業費内訳をお願いします。公共下水道汚水整備は、田村地区におきまして、未整備箇所の工事を予定するものでございます。また、雨水排水路整備事業につきましましては、現在、整備を進めております神立・菅谷地区の雨水調整池整備に伴う掘削工事を継続施工するものでございます。下水道課からの説明は以上でございます。

○勝田委員長 ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございますか。

(「なし」という声あり。)

○勝田委員長 質問もないようですので、続きまして、ウ. 平成30年度土浦市水道事業会計予算(継続費)の繰越について、執行部より説明願います。

○黒須水道課長 別添資料3の1ページをお願いいたします。なお、水道事業会計予算(継続費)の繰越につきましましては、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告案件となっているものでございます。配水場整備事業(右靱配水場)は、平成30年度、令和元年度の2ヶ年で継続費を設定し、行っているものでございます。2ページをお願いいたします。工事箇所の位置図でございます。旧右靱配水場の撤去工事等の平成30年度までに支出した予算の残額について繰り越しを行ったものでございます。主な理由といたしましては、旧右靱配水場撤去工事におきまして、掘削作業が難航し、当初見込んでいた出来高に達しなかったため残額が生じ、これを繰越したものでございます。説明は以上でございます。

○勝田委員長 ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございますか。

○柳澤委員 直接、この件についてではなく、関する事ですけど、いいでしょうか。

○勝田委員長 どういった内容でしょうか。

○柳澤委員 配水場の関連ですけれども。

○勝田委員長 どうぞ。

○柳澤委員 2点あります。1点は、現在、工事の際、大型車両が何十台も通過していると思いますが、町内会の目抜き通りの復旧工事、これについて、前水道課長の時から、何回もお話しをしています。前道路課長にもお話しをしてきた。工事完了後には、現状復帰すると。現状復帰と言っても、元々の舗装が悪い道路だから、一部排水のない部分もあるし、そこに排水溝を入れた時点で、きれいに直して欲しいというのが、まず1点。もう1点は、前々の水道課長、前水道課長に何回もお話をしましたが、配水場の地面は2, 800㎡が、解体後、国に返す。フェンスを囲って、誰も入れないようにする。管理は国で管理することとなりますが、更地で返却すれば、毎年雑草が生えてくると思いますが、地元が納得するレベルでの雑草の処理や草刈は、誰が責任を持ってやるのでしょうか。その2点についてお願いします。

○黒須水道課長 只今の柳澤委員のご質問については、まず1点、道路の復帰につきましては、去年、地元説明会をさせていただいた時にも、地元の皆さまからお話しが出ていましたが、現況の道路が傷んでいるということのお話の中で、今回、工事車両が通行するということで、これ以上に傷んでしまうのかなと想定されますので、ある程度、工事が進んだ段階で、現場の方を確認させていただきながら、対応させていただきたいと考えております。どうしても、道路側溝が無い部分もありますので、雨水を排水するためにはU字溝などの構造物が必要ですので、そこら辺は、水道課だけでは中々難しい部分もあるのかなと思われますので、相談させていただきながら・・・。

○柳澤委員 やりますという解釈で良いのね。

○黒須水道課長 舗装のみとさせていただきたいと思います。あと、2点目のお話しなんですが、財務省の方から現在お借りしている土地、これをきれいにして返すということで、財務省との協議の中にもあり、地元説明会の中でも、ご質問があった内容でしたので、これを財務省に確認しながら進めておりますが、財務省としましても年に2回の草刈を予定しているというようなご返答をいただいておりますが、その後の地元説明会では、年2回の草刈では足りないというお話しがありましたので、国には、その旨、お話しをさせていただいております。

○勝田委員長 よろしいですか。

○柳澤委員 はい。

○内田委員 跡地の話しが出てきたのでお聞きします。財務省へ返す。財務省へ返した後も公売や何か予定があるのか、その辺聞いていますか。

○黒須水道課長 財務省の方に、跡地についての今後の予定等ということで、確認の方はさせていただいておりますが、今のところは白紙の状態というご返答となっております。

○内田委員 草刈の問題が出るということは、次が、はっきりしなければ、そういう問

題が起きるよと。土浦市としては、早く売ってもらって、7区画位できるのかな。立派な住宅地ができて、その分、固定資産税が入って来ると思うので。そういう話を建設部長、したらどうですか。以上です。返答については、いいです。

○勝田委員長 他にございますか。

(「なし」という声あり。)

○勝田委員長 質問もないようですので、続きまして、エ. 平成30年度土浦市水道事業会計予算の繰越について、執行部より説明願います。

○黒須水道課長 別添資料4の1ページをお願いいたします。なお、水道事業の会計予算継続費の繰越につきましては、地方公営企業法の規定に基づきまして、報告案件となっているもので、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越でございます。内訳といたしまして、配水管施設整備事業において、実施設計業務委託が2件、同じく工事が3件、次に老朽管更新事業において、工事が5件、計10件の工事等について、年度内竣工が困難となり、令和元年度へ繰越をしたものでございます。繰越の主な理由でございますが、まず初めに、実施設計業務委託は、中村簡易水道組合編入に伴います区域変更について、厚生労働省や茨城県との協議に不測の日数を要したものでございます。次に、配水管布設および老朽管更新工事は、近接工事との協議や関係機関との調整に不測の日数を要し、また生活用道路での作業でありますことから、住民の交通確保や農業耕作者の要望を聞きながら、工事を進める必要があり、施工に予想以上の日数を要したため、繰越を行ったものでございます。説明につきましては、以上でございます。

○勝田委員長 ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございますか。

○寺内委員 老朽管の布設替えをやっているんだけど、漏水は年に何件位起きてるのか教えてもらいたい。

○黒須水道課長 漏水件数について、平成28年度では97件。平成29年度では94件。平成30年度では105件発生しております。

○寺内委員 年々漏水の件数が増えているんだね。やっぱり老朽管の布設替えが追い付かないという状況なの。

○黒須水道課長 毎年、耐用年数が超える管の延長が、増えていて中々更新事業が間に合っていない状況でございます。

○寺内委員 毎年更新工事をやってもらっているんだけど、早くやらなかったならば、それだけ、漏水工事をやっていたら、道路が落ちちゃったということにもなるから、なるべく早く、やった方が良くと思います。旧市内は耐用年数が50年を超えているからね。だから、漏水も多いと思うよ。ただ、旧市内は、人や車が多かったりするから、なるべく、やる時には、早くやってしまわないと。予算がちょっとないからということでは、漏水は止まるものではないから。

○勝田委員長 よろしいですか。

○寺内委員 結構です。

○勝田委員長 他にございますか。

(「なし」という声あり。)

○**勝田委員長** 質問もないようですので、続きまして、オ. 土浦市沖宿漁港管理条例の一部改正(案)について執行部より説明願います。

○**室町農林水産課長** 別添資料5の1ページをお願いいたします。今回の条例改正の趣旨については、1番に記載のとおり、国において模範漁港管理規程例が改正され、その中で、占用許可期間が改正されたことに伴い、条例の該当部分を改正するものでございます。改正内容については、占用許可期間の改正で、第11条第3項中の「占用の期間は、1年(工作物の設置を目的とする場合は、3年)を超えることができない。」を「占用の期間は、10年を超えることができない。」に改めるものでございます。なお、今回の改正の背景にあるものについては、占用許可申請等につきまして、市民の負担軽減等や行政の漁港を占用し利用を図る場合、今までの占用期間では期間が短く、継続的に事業として実施するには、収支計算が立ちにくいことがあることから、民間事業者が投資しやすくなるよう可能な限り長期間の占用を可能とする必要があるとされたことがございます。説明は以上でございます。

○**勝田委員長** ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございますか。

(「なし」という声あり。)

○**勝田委員長** 質問もないようですので、続きまして、カ. 土浦市水道事業の設置等に関する条例及び土浦市水道事業給水条例の一部改正について、執行部より説明願います。

○**黒須水道課長** 別添資料6の1ページをお願いいたします。土浦市水道事業の設置等に関する条例及び土浦市水道事業給水条例の一部改正につきまして、ご説明いたします。内容は、これまで市の給水区域外でありました中村簡易水道事業及び右叡簡易水道事業区域を、本市給水区域に編入することに伴い、市内全域が給水区域となったことから、条例改正が生じたものでございます。具体的には、2つの条例、土浦市水道事業の設置等に関する条例及び土浦市水道事業給水条例、それぞれで定める給水区域のただし書き及びかっこ書きの「中村南1丁目、中村南5丁目及び右叡のそれぞれの一部を除く」という文言の削除でございます。説明は以上でございます。

○**勝田委員長** ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございますか。

○**柳澤委員** 現在、右叡簡易水道事業区域について、元の県営住宅に簡易水道が給水されておりますが、現在、簡易水道が行っているお宅には、市の水道が全く行っていないと解釈していいんですか。

○**黒須水道課長** 柳澤委員からのご質問の、右叡の地区については、実は、市の水道管も入っております、実際に簡易水道が使われておりますのは、十数軒で、簡易水道というものが、縮小となりまして小規模水道という形で、お使いになっているとお聞きしております。

○**柳澤委員** 現在でも、市の水道が多分入っているはずなんだよね。簡易水道使っている家では2本引いていると思うんだよね。給水区域に入っていなかったのかなと、今までは入っていたかと思っていたので、単純な質問なんだけど。もう1点、簡易水道、中

村と右廻と2つあるよね。これは、給水区域に指定された後、使ってはいけないということになるのでしょうか。簡易水道は全面的に廃止しなさいよということなんですか。そういう指導が入るとのこと。

○黒須水道課長 簡易水道組合を起こす時に、厚生労働省に事業認可というものを受けて簡易水道事業というものを起こすことになります。事業認可を取っているものですから、今までは、土浦市の給水枠には入っていなかったんですが、これを給水エリアに入れるということになりますと、簡易水道組合を廃止という形を取って、土浦市の給水エリアに入らなければならないという国からの指導がございまして、中村に関しては、簡易水道を廃止して、全部、土浦市へ編入することというような形になります。右廻に関しては、簡易水道組合については、廃止になってございまして、小規模水道という形になっております。100名以上給水人口が無ければ、簡易水道が成り立たないと。それを切った段階で、右廻の場合には、簡易水道を廃止して、小規模水道という形で、運用させておりますので、小規模水道は小規模水道でやっていただいても大丈夫です。

○勝田委員長 よろしいでしょうか。

○柳澤委員 はい。

○勝田委員長 その他ありますか。

(「なし」という声あり。)

○勝田委員長 質問もないようですので、続きまして、キ. 市道路線の認定及び廃止(案)について、執行部より説明願います。

○室町農林水産課長 別添資料7をお願いいたします。市道路線の認定及び廃止(案)につきまして、こちらは、農林水産課で所管し、関連しますことから、初めに農林水産課からご説明いたします。1ページをお願いいたします。まず、認定をお願いいたします路線につきましては、こちらの59路線の内、手野196号線から1枚おめぐりいただきまして、2ページの下から4行目の田村214号線までの合計56路線につきましては、先程も説明させていただききました手野地区基盤整備事業の完了に伴い、市道の認定をお願いするものでございまして、次に3ページをお願いいたします。廃止をお願いする路線につきましては、Ⅱ級8号線から5ページの田村153号線までの合計89路線についても、同様に事業の完了に伴い、市道の路線の廃止をお願いするものでございまして、飛びまして、19ページをお願いいたします。認定をお願いいたします路線の位置図となっております。ページ飛びまして、41ページになります。こちらの太線で示された部分が従前の路線で、今回廃止をお願いいたします路線となっております。農林水産課からの説明は、以上でございます。

○草間道路課長 同じく別添資料7、市道路線につきまして、引き続き、説明いたします。2ページをお願いいたします。道路課からの市道の認定(案)につきましては、2ページの下から3行目の下高津四丁目21号線、乙戸79号線、荒川沖東一丁目8号線の3路線でございます。14ページをお願いいたします。市道路線の概要でございますが、下高津四丁目21号線から荒川沖東一丁目8号線につきまして、順次ご説明いたします。いずれも開発行為により新設された道路でございまして、道路側溝が布設され舗

装も完了しております。20ページをお願いいたします。初めに、下高津四丁目21号線につきまして、こちらは、第一学校給食センターの南側に位置します下高津四丁目地内におきまして、株式会社アートの施工によります開発面積約2,020㎡、5区画の宅地分譲予定地内に、幅員6mから9m、延長98.88mの市道を認定するものでございます。続きまして21ページをお願いいたします。乙戸79号線につきましては、国道6号線荒川沖交差点の西側の方に位置します荒川沖地内におきまして、株式会社ユハラによります開発面積約410㎡に4区画の宅地分譲予定地内に、幅員6m、延長110.55mの市道を認定するものでございます。続きまして22ページをお願いいたします。荒川沖東一丁目8号線につきましては、荒川沖東部地区学習等供用施設の北東側に位置します荒川沖東一丁目地内におきまして、一誠商事株式会社によります開発面積約1,740㎡に7区画の宅地分譲予定地内に、幅員6mから9m、延長78.38mの市道を認定するものでございます。以上の3地区3路線の認定につきまして、よろしくをお願いいたします。説明につきましては、以上でございます。

○勝田委員長 ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございますか。

（「なし」という声あり。）

○勝田委員長 私の方から1つお聞きしたいのですが、19ページをご覧いただきたいのですが、手野町の石田地区のところですが、今回新たに認定を予定している②⑥の手野町の方から石田の方に向かって、⑤⑩の辺りの結節点のところカーブになっておりまして、地元の人に聞くと、どっちが優先なのか。丁字路ですから、止まるべきだと思いますが、すっ飛んでくる車も多いらしく、今度、市道のエリアに入ってくるのでしょうから、その辺の現状についてお願いします。

○室町農林水産課長 こちらにつきましては、横道。東西に走る道の方につきまして、元の出島用水のところからの丁字路に関して、停止線を付けさせていただいて、対応しております。

○勝田委員長 分かりました、ありがとうございます。その他ありますか。

（「なし」という声あり。）

○勝田委員長 質問もないようですので、続きまして、(2)報告事項に移らせていただきます。ア.入札案件について、農林水産課から順次説明願います。

○室町農林水産課長 別添資料8の1ページをお願いいたします。5月31日の一般競争入札案件でございます。工事件名は、上備前川排水機場トランス交換工事でございます。工事内容については、この機場に設置されておりますトランス(変圧器)については、PCBが含まれており、今年度に市の管理する施設にあるPCBは、一括処分することから、それに伴い、交換工事を実施するものです。工期は180日間、予定価格は498万円となります。私からの報告は以上でございます。

○草間道路課長 道路課の入札案件につきましては2件でございます。2ページをお願いいたします。市道中3号線改良工事でございます。この工事は、中地内の東小学校の南側に位置します通学路でございます。工事概要といたしましては、延長150mの区間につきまして、現況幅員約3.6mから6.0mの道路を、計画幅員6.0mに拡幅

改良するもので、道路側溝や歩車道境界ブロックを敷設し舗装整備する工事でございます。続きまして3ページをお願いいたします。右靱地区地籍調査事業測量業務委託につきましては、右靱4区の北側でございます。西はJR常磐線、北側につきましては国道125号線バイパス、東側が県道土浦竜ヶ崎線に囲まれた範囲の面積0.17km²におきまして、一筆地調査や細部測量を実施する業務委託でございます。道路課の案件につきましては、以上2件でございます。

○櫻井住宅営繕課長 同じく4ページをお願いいたします。5月28日指名入札の土浦市公営住宅等長寿命化計画策定業務委託でございます。公営住宅の整備事業は、公営住宅の長寿命化計画に基づき行われるもので、市営住宅の屋上防水改修工事や外壁塗装改修工事等の改善事業に対する社会資本整備総合交付金、国の交付金の前提となるものであり、本市では、平成25年に策定したものがありませんでしたが、平成30年度が最終年度となっておりますので、土浦市公営住宅等長寿命化計画を策定するものでございます。地図に載っております住宅地の方が対象の住宅地となっております。以上でございます。

○和田下水道課長 同じく5ページをお願いいたします。西根竹の入都市下水路実施設計委託でございます。この都市下水路は、中村西根から市営竹の入住宅付近までの流域を受け持つ雨水排水路でございます。流末の花室川から上流区間を改修整備する事業でございます。現在、花室川から上流に向かって整備を継続しておりますが、当該、委託につきましては、破線表示、上端の整備完了箇所から下側に向かった300m区間の実施設計を委託するものでございます。下水道課からは以上でございます。

○浅岡公園街路課長 同じく6ページをお願いいたします。5月31日執行の一般競争入札案件でございます。工事件名、土浦市営駅西駐車場監視カメラ交換工事でございます。工期につきましては、令和元年8月30日までとなっております。予定価格は555万円でございます。工事概要でございますが、監視カメラ新設28台、既存のカメラの撤去、ネットワーク機器設置工事、配線配管設備工事でございます。説明の方は以上でございます。

○勝田委員長 ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございますか。

○柳澤委員 3ページ、これは、国土調査ですね。

○草間道路課長 そうでございます。調査1年目の行程でございます。

○柳澤委員 今現在、終わっている面積とこれから予定している残りの面積、計画として、どれ位残っているのか。1年でどれ位の面積をやっているのか。また、最後はどのエリアなのか教えて下さい。

○草間道路課長 国土調査の進捗率でございますが、今現在、説明させていただいた地区を除き94.5%となります。こちらが、調査が完了している割合になります。それから、どの辺が最後の調査地になるかというご質問ですが、今のところですね、年次計画、実施計画というものを作成しておりますけれども、その中では、最後には、富士崎の一、二丁目の予定となっております。

○柳澤委員 これは、連続でやってきてますよね。順番を飛ばしてはいないですね。

- 草間道路課長 場所によりましては、飛ばしてやることもございます。
- 柳澤委員 時間的には、あと何年で完了ですか。
- 草間道路課長 具体的には、予算等の状況もございますので、はっきりしたことは申し上げられないのですが、一応、令和15年頃完了を予定しております。
- 柳澤委員 何故、そういう話をしたかという、実は、5、6年前から、阿見町との境界について、ちょっと懸案事項がありまして。阿見町とも一緒に話しをしていてね、国土調査をやる時に一緒にやろうと、そうでないと、個人の負担が大きくなってしまふという話があつて、あとどの位で、そっちまで行くのか知りたかったの。これはまた個人的にお聞きします。あと15年も掛かるのでは大変ですね。
- 柏村委員 富士崎一，二丁目，訴訟起こされていますよね。
- 草間道路課長 訴訟が起こされているのは、下高津一丁目ではないかと。
- 柏村委員 仰っているのは下高津ですけれども、富士崎の方も絡んでいる。法務省の戸籍係が調べもしないで、やったというので、問題、訴訟が起きています。その訴訟のスケジュールというものはお分かりですか。
- 草間道路課長 訴訟が提起されて4月に第1回の口頭弁論が行われました。被告人が国と土浦市となっておりますので、管轄する裁判所が、東京地方裁判所になっております。また、第2回の口頭弁論が、今週末、5月31日を予定しております。
- 柏村委員 ありがとうございます。
- 勝田委員長 よろしいでしょうか。
- 柏村委員 はい。
- 寺内委員 監視カメラの交換について、監視カメラというのは、日立ビルシステムを入れてやっていたよね。夜間については、午後8時から次の日の朝8時まで、日立ビルシステムが管理していたよね。ということは、28台もあつたら1日で交換は終わらないよね。万が一夜間に何かあつた時には、当然、市営駐車場だから責任を取らなければならないでしょう。単純に28台を交換しようとしたって、今ある監視カメラを撤去して交換するということですか。
- 浅岡公園街路課長 仰る通りで、今付いているものを外して、新しいものに替えていく予定でございます。
- 寺内委員 そうすると、タイムラグというものが予想されるので、工事の業者とよく打ち合わせして、例えば、一番混む所を優先的に交換して行く等やって下さい。
- 浅岡公園街路課長 業者さんと打ち合わせをさせていただいて、施工させていただきます。
- 寺内委員 よろしくをお願いします。
- 内田委員 前に公園街路課長には、言っておりましたが、西口の駐車場のトイレ、あなた見たことがある。
- 浅岡公園街路課長 確認はしております。
- 内田委員 建設部長は。
- 岡田建設部長 確認しています。

○内田委員 酷いぞ、写真撮ってある。1か月前に使用した時に酷いので、写真を取って、先週再度見に行ったら、同じでした。小便器も内側、掃除したことないよ、あれ。大便器、洋式の方はびしょびしょ。ただ、課長の話では、今度工事が入るんだって。そういう話も聞いたから。工事することは工事する。だけど、毎日使っているんだから。掃除やってないよ。これは、市役所の監督が悪いのか、請け負っている業者が悪いのか、どうなんですか。

○浅岡公園街路課長 現場の方を確認させていただいて、委託業者の方には指導はしていますが、これからも強く指導していきますが、私の方の監督が悪いのかと考えております。

○内田委員 どう考えたって、土浦で一番酷い。恥ずかしくて西口駐車場に停めてって言えない。あれは、わざとやっている感じがするな。じゃないとあんなに汚くならないよ。本当に酷い。よろしく。工事が入る話しは、また後で。

○浅岡公園街路課長 今年度、西口駐車場のトイレについては、全面改修に向けて、実施設の方をさせていただきますので、来年度以降改修の方を検討しております。

○内田委員 ということは、それまできれいにならないということかな。きれいにすることと、工事は違うからな。

○浅岡公園街路課長 工事の方は次年度以降になりますので。内田委員の言う通りですが、私の方も現場確認をやっております。

○内田委員 洗面器まで汚いんだよ。酷いなんてものじゃない。以上です。

○浅岡公園街路課長 一度、現状の方を確認させていただいて、今後、委託等予算の関係もありますけれども、内部のクリーニングを一度かけさせていただくことを検討しております。

○勝田委員長 よろしいでしょうか。

○内田委員 はい。

○勝田委員長 他にございますか。

(「なし」という声あり。)

○勝田委員長 質問もないようですので、続きまして、イ. 小町の里「田植え体験」事業について、執行部より説明願います。

○皆藤商工観光課長 別添資料の9番をお願いいたします。この事業は、平成25年度から実施しており、今回で7回目となります。小町の館周辺の自然を活かしまして、都会の生活では味わえない体験をしていただくことを目的に実施しているものです。昔ながらの手作業で行う田植え体験ですので、子どもから大人まで田植えを楽しんでいただくということで、田植えの終了後には、小町の館のかまどで炊いた、炊きたてのご飯を味わうことができますので、毎年、多くの方に参加していただいております。今年度は、6月1日の土曜日に実施する予定となっております。市のホームページ、広報紙等でPR、募集を行ったところがございます。定員につきましては、チラシの方では80名で定員になり次第終了ということでしたが、その後も多数の応募があったため100名の方で実施するという内容でございます。開催場所でございますが、商工観光課で借上げ

ております小町の館北側の棚田2面を利用いたします。説明の方は以上でございます。

○**勝田委員長** この件につきまして、何かご質問等ございますか

(「なし」という声あり。)

○**勝田委員長** 質問もないようですので、続きまして、ウ．りんりんポート土浦の利用状況について、執行部より説明願います。

○**佐々木都市計画課長** 別添資料10をお願いします。1ページをお願いします。今年3月30日にオープンいたしまして、資料の中程に、利用者数を記載させていただきましたが、オープニングイベントを開催したこともございまして、1,500人となり、翌日の日曜日は300人でございます。4月、5月の平日の平均につきましては、概ね50人ということで、休日につきましては、180人から190人というような状況になっているところでございます。このような中で、この資料の下に付けさせていただきましたが、この施設、当初ですね、平日、土日、祝祭日ともに、朝9時から夕方6時まで開館時間としておりましたが、利用者さんからはSNS等を通して、駐車場についても、もっと早く開けて欲しいといった声が多かったということで、土日、祝祭日について、大型連休前の4月20日からになります。試行的に、現在は、朝7時から開けているところでございます。因みに、5月12日現在でございますが、朝7時から夕方6時までの平均利用台数でございますが、26台となっているところでございます。説明につきましては、以上でございます。

○**勝田委員長** ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございますか

○**小坂副委員長** この利用者人数、報告では1,500人で、平日50人位、休日が約200人位ということなんですけれども、まあ、これ数字は分かりますが、これ、例えば、予想より多いとか、通常というのは分からないのですが、これはどういうふうに見たら良いのか、お聞かせください。

○**佐々木都市計画課長** この利用者数につきましては、まず、前提でお話ししなければならなかったものですが、一応、施設に入られた方の人数ということで、通り過ぎる方の人数はカウントしていない状況でございます。かすみがうら市さんにもかすみキッチンというものがございまして、そこの利用者数が、土日で100人までいかなかったという話を伺ってございます。そちらと比べますと、今のところ、人数的には良いような状況で、利用者さんのお話を伺いますと、あそこを拠点にライドと言いますか、そういうのをやられている方が沢山いる状況で、我々としては、現段階では、このような人数を確保できれば良いと考えている状況でございます。以上でございます。

○**小坂副委員長** ありがとうございます。追い風なのかよく分かりませんが、できれば、小さなイベントでも沢山やって、集客できれば良いと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

○**内田委員** 気のせいですが、土浦ナンバー以外の車で、自転車を積んでくるような車が少なくなっていると思う気がしますが、いかがですか。水郷公園をベースキャンプとして、そういうお客さんが、りんりんポートの方へ流れていると思いますが、比較的大きな車が少なくなったと思いました。それと、担当課として、この数字は予想より多いのか少

ないのか。

○佐々木都市計画課長 先程もお話ししました通り、ある程度、日にちが経っておりますけれども、100人前後ということをお伺いしておりましたが、それと比較しまして、今のところは、ある程度、人が入っているのかなと思います。土浦市内にも、サイクリングチームがございまして、また、つくば市にもサイクリングチームがございまして、その方々が毎週のように拠点として、ライドをやってくれているような状況もございまして、土日というのが、かなり賑わいが創出されているようなところでございまして、そのような団体さんとも連携を取りながら、今後も更なる賑わいにつなげて行ければとそうように考えております。以上です。

○勝田委員長 よろしいですか。

○内田委員 はい。

○勝田委員長 他にございますか。

○寺内委員 そういえば東口の物産館の跡というのは、閉めちゃったの。

○浅岡公園街路課長 昔、きらら館があって、閉店した跡、東口サイクルステーションとしてやっております。

○寺内委員 シャワーを使用する場合に、200円支払ったりしてるの。

○浅岡公園街路課長 あそこには、更衣室がありまして、シャワー施設等は無く、コインロッカーはあります。あと、着替えるところが3室あり、簡易な水道、手を洗ったりするところがあります。

○寺内委員 利用者はあるの。

○浅岡公園街路課長 駅から近くなので、土日の利用は、季節にもよりますが今の時期ですと50から60人位の利用があります。

○寺内委員 じゃあ細々でもないな。

○浅岡公園街路課長 どうしても平日は少ないです。

○寺内委員 PRはしてるんでしょ。

○浅岡公園街路課長 パンフレットの方を作りまして、霞浦の湯とか、サイクリストが使う施設の方に置いてPRしております。

○寺内委員 一生懸命市役所でも色々やっているから利用してもらわないと。頑張ってください。以上です。

○勝田委員長 他にございますか。

(「なし」という声あり。)

○勝田委員長 質問もないようですので、続きまして、エ. 上下水道事業及び農業集落排水事業に係る料金徴収業務委託について、執行部より説明願います。

○黒須水道課長 別添資料11の1をお願いいたします。本市の上下水道料金徴収業務につきましては、現在、単独のプロポーザル方式による業者選考により、平成27年度から今年度までの5年間契約で、株式会社第一環境に業務を委託しておりますが、来年度に業務委託の更新時期を迎えますことから、経費の節減と、より効率的な事業運営を進める上で、本市とかすみがうら市・阿見町の3市町共同によるプロポーザル方式の採

用について、協議・検討を進めているところでございます。本年度は、年内に参加者の募集・業者選考及び契約を締結し、来年度4月の業務開始に向けて準備を進める予定でございませう。これからの上下水道事業につきましても、施設の経年劣化等により、更新費用の増大が予想されますので、経費の節減に向けて努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。説明は以上でございませう。

○柳澤委員 予想としては、何%下がると考えていますか。

○黒須水道課長 実際やってみないと分からないのが実情でございませう。

○柳澤委員 1市のみの単独発注よりもスケールメリットが活かされることから、安価な事業運営が図られることになるとありますが、こういうことを文章にするということは、それなりの下地があつて、そういう思ひがあつてやったんじゃないの。でなければ単純に業者に利益を与えるだけで終わってしまう結果になるんじゃないの。

○黒須水道課長 想定としましては、1,300万円程が下がるのかなと想定しております。

○柳澤委員 1,300万円というのは、全体の何%位なの。委託料は今いくらなの。

○岡田建設部長 上下水道で、約2億円ちょっとの委託料を払っております。前回、3市、土浦市、阿見町、かすみがうら市の営業所を1本にした形で、約1,800万円程度の経費削減ができてまして、今回も3市町で、共同プロポーザル方式の入札をやれば、それ位の額は、下がるのではないかと見込んでおります。

○柳澤委員 前回下がったというのは、土浦市の委託料が1,800万円下がったと。そういうことなのかな。

○岡田建設部長 土浦市の委託料が下がりました。

○柳澤委員 更に1,300万円位は下がるだろうという予想かな。

○岡田建設部長 前回3市町での、共同プロポーザル方式入札をやらなかったんですけども、その後、契約変更で営業所を統一して、共同での営業所で営業していきましようという提案がありまして、それで1,800万円程度下がっております。今回の入札でも、同程度だと考えております。それよりプラスというのは、ちょっと難しいのかなと思っております。

○柳澤委員 前回、既に1,800万円下がっている。既に下がっているのなら、やる意味がないではないか。

○岡田建設部長 共同でやることで下がっているような形で、これを別々の営業所を設けてやる場合には、逆にプラスになってしまう可能性があるので、共同プロポーザル方式でやっていきたいと考えております。

○柳澤委員 その辺の説明がよく分からないが、第一環境の営業所が、土浦市と阿見町とかすみがうら市の3ヶ所に、今までは営業していたということですが、それを第一環境の方で営業所を1つにしたということですよ。それは第一環境が社内的な事情でやった訳であつて、営業所を1つにしたから…。ちょっと待つて、それ以前に、土浦市も阿見町もかすみがうら市も第一環境がやっている訳だよ。今までずっと、そうでしょ。第一環境が社内的な事情で今まで3つあった営業所を2つ廃止して、1ヶ所にした

と。営業所を1ヶ所したとして、3市が合同でやるということの話に、即、つながらないと思うんだよ。別に2つの営業所を廃止したからって、1,800万円削減できた、その分第一環境の方でも経費が削減できたから、土浦市に対して安くするよということで、前回の入札でもそういう値段を提示してきた。別にそのままで、これからも何ら問題がないと。更にそれ以上にね、3つの市と一緒に仕事を発注してくれるならば、更には、それよりも100万、200万円でも下げますよということなら、市にとってもメリットであるからかも知れないけれども、そうでなければ、前回1,800万円下がった、今回もその位で下がるのだろうかということなら、何らメリットがないと思いますが。

○岡田建設部長 プロポーザルによる入札となり、色々な条件を提示されると思いますが、それを見てからということで、現時点では、それがいくらまで下がるのかというのは、未だ…。

○柳澤委員 それは分かるんだけど、今現在は個別に契約していて、別々に発注している訳だよ。けども以前よりは1,800万円下がったという説明でしょう。であれば、共同で発注を行っても、それ以上は下がらないだろうという読みであれば、今まで通りで何ら問題はないだろうと思いますが。

○岡田建設部長 最初、プロポーザルを共同でやることでスケールメリットが出ますので、下がるのではないかと思いますけれども、また、実際に色々な賃金等も上がりますので、前回と比較してどれだけ下がるのかは、未だ見込みが出ていないところでございます。

○柳澤委員 今までは競争だったけれども、独占になってしまう恐れがある訳だから、その辺、気を付けてよくやってください。

○勝田委員長 他にございますか。

(「なし」という声あり。)

○勝田委員長 それでは、(3)その他のア.工事発注状況報告については、後で、資料に目を通していただきたいと思います。その他執行部の方から何かございますか。

○皆藤商工観光課長 皆さんのお手元に天童フェアのチラシを置かせていただきましたが、毎年、こうして実施しておりますが、今年につきましても、まちかど蔵と小町の館で、6月22日と23日の2日間、また、22日には、JCOMスタジアムでイースタンリーグの野球の試合がございますので、土曜日1日限りですが、そちらの方でも、天童フェアを行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

○内田委員 昨年の花火の会場で、土手の下の辺りがひどい状態でしたが、今頃言って置けば大丈夫かな。

○皆藤商工観光課長 そちらの方につきましては、先週の花火の打ち合わせの時に、内部で話をさせていただいて、砕石等を入れて、万全を期すということで進めさせていただいております。

○勝田委員長 他にございますか。

○寺内委員 建設部長。工事をやった時に東電の電柱の移設には、ものすごく時間が掛

かっているよね。一番長いのは半年位で、結局工事がストップしてしまう場合があるんだよね、工事がストップしている間は、市民に迷惑が掛かるから、なるべく市役所の方から東電の方にスムーズに電柱を移転してもらうように申し入れをお願いします。これは要望です。

○勝田委員長 他にございますか。

(「なし」という声あり。)

○勝田委員長 他になければ、産業建設委員会を閉会します。お疲れさまでした。